

平成 29 年 度

第 4 回

多良木町農業委員会総会議事録

平成 29 年 7 月 10 日

多良木町農業委員会

平成29年度

第4回

多良木町農業委員会総会議事録

1 場所

役場委員会室

2 日時

平成29年7月10日(月)午前9時

3 出席委員

1	谷口 照幸	2	児玉 ちさ子	3	小田 康宣	4	深水 良子
5	椎葉 史郎	6	田山 俊博	7	星原 一男	8	岩崎 正行
9	西 辰郎	10	西 丈一	11	秋山 昇	12	黒木 康德
13	尾方 隆博	14	加藤 征一郎	15	藤本 優		
17	林田 裕司			19	中野 友春	20	田中 英一

4 欠席委員

16	益田 良則	18	福嶋 重實				
----	-------	----	-------	--	--	--	--

5 事務局出席

局長 川越 恭子	係長 佐々木 英人	参事 小田 智子
----------	-----------	----------

6 議事

日程第1

議事録署名

9 番	10 番
-----	------

日程第2

議案第 12 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見進達について

日程第3

議案第 13 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見進達について

日程第4

議案第 14 号 多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について

日程第5

議案第 15 号 事前調査委員の指名について

日程第6

報告第6号 農地法第 18 条第 6 項の規定による小作料の合意解約の報告について

日程第7

報告第 7 号 許可不要転用届けについて

日程第8

その他

○事務局

ただいまより、平成 29 年度第 4 回多良木町農業委員会総会を開催いたします。
会長よりごあいさつをお願いします。

○会長

お疲れさまです。

お忙しい中に、第 4 回の農業委員会の総会に出席をいただきましてありがとうございます。

7 月に入りまして、ことしも半分がもう過ぎました。

季節は、梅雨の後半でございました。

前半は、少雨傾向によって水不足が心配されましたが、このところの降雨によって、水位は回復し、安心しておりましたが、4 日の朝に、長崎市付近に上陸しました台風 3 号が、伊豆半島沖に去ったところにですね。

北上していた梅雨前線が南下してまいりました。

中国地方や、九州北部に、大雨をもたらしました。

それで、5 日の夕刻に、福岡と大分の両県に数十年に一度の災害発生の危険があるということから、大雨、特別警報が、発表されまして、最大級の警戒を取るよう呼びかけがあっておりました。

この、活発な、前線の影響によりまして、福岡県の朝倉市や、大分県の日田市周辺で、甚大な土砂災害が発生しまして、多くの尊い人命が奪われました。

この度の災害によって、亡くなられた方々には、謹んで哀悼の意を表しますとともに、災害に遭われました多くの方々には、心からお見舞い申し上げ、1 日も早い復興を願っているところでございます。

今回の豪雨で、よく使われた言葉に、線状降水帯というものがありました。

局地的に、雨雲を次々に起こし、猛烈な雨を降らせるというものでありまして、全国どこでも条件さえ整えば、発生する恐れがあるという指摘もあっておりました。

これから、梅雨の終わりのころに入ります。

いわゆる梅雨末期の大雨には、十分警戒をしていただきますとともに、災害発生しても、被害が最小限度におさまるように警戒をしていただきたいと思います。

きょうは、16 番委員と、18 番委員から、欠席届が出ております。

あとは、出席していただいておりますので、この総会は成立をしております。

冒頭ご挨拶ましたように、職員の人事異動によって、今日は歓送迎会が計画されているようでございますので、最後までのおつき合いをお願いしまして、あいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第 1 の議事録署名議員の指名でございますが、私から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

意義無しということですので、私の方から指名をさせていただきます。

9 番 10 番を指名します。

議事録につきましては、事務局の方をお願いしております。

日程第 2、議案第 12 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。

事務局より提案議案の説明をお願いします。

○事務局

日程第 2、議案第 12 号、農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する進達意見決定について、下記のとおり、農地を農地以外のものにするための許可申請がありましたので、許可不許可についての、進達意見を決定するものです。

番号 1 番、申請内容、ご覧のとおりです。

4 条については以上です。

○議長

議案の説明が終わりました。

現地調査の結果の報告を調査委員からお願いしたいと思います。

○7 番

事前調査の報告をさせていただきます。

先日 7 月 7 日の午前 9 時より、私、7 番、9 番 13 番、事務局と 4 名で現地に行き、本人の代理者の説明で現地を確認しました。

議案第 12 号、受付番号 1 番、調査の結果転用の妨げになるものは認められず、資力や目的実現の可能性はあると思えます。

被害防除については、排水計画等され、何かあった場合は対処されるそうです。

以上のようなことから許可条項等による許可要件はすべて満たしていると考えます。

○議長

ありがとうございました。

現地調査の報告が終わりました。

事務局から補足説明があるようです。

○事務局

申請農地ですけれども、住宅が連檐している区域なりまして、住宅、山その他道路等に囲まれた部分が 10 ヘクタール無い地域になっております。

農地の判断としまして、第 2 種農地ということになっております。

○議長

現地調査の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

何かご意見、ご質問等ありましたら・・・。

○6 番

これは地目は何になるんですかね。

変更して。

畑が、

○事務局

宅地になります。

○議長

ほかに。

はい、5 番。

○5 番

この目的は太陽光発電の設置、ということで、昔から太陽光だけは絶対出来ないという話を聞いてたんですけれども、これは畑ということで、農振除外される、もしですね、田の場合はどうなのですか。

○事務局

田、畑関係なく、許可条件に満たれば許可が出ます。

○議長

他にございませんか。

ないようですので、12 号は原案のとおり、決定をさせていただきます。

続きまして日程第 3、議案第 13 号農地法第 5 条第 1 項の規定による、許可申請に対する意見の進達についてを議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局

場所につきましては、国道沿いになります。

上水道下水道 2 管が埋設されております国道に面するところになりまして 500 メートル以内に 2 以上の教育施設、公益施設公共施設等が隣接しているということで 3 種農地という判断になります。

○議長

ただいまの事務局の説明、その調査員の報告について何かご意見、ご質問等ありましたら出していただきたいと思います。

○13 番

補足説明になりますけども、今説明がありましたとおり、ここは以前はですね、のびるさんが契約をされて、耕作されていたということで、これを一部をですね、コンビニエンスストアが借用するという事です。

地図がありますけども、この残った部分はですね、のびるさんにまたお願いしたいというようなことですが、そこはのびるさんとの話し合いをしていただきたいと思いますので、報告をさせていただきました。

○議長

ただいまは、調査委員からの補足説明でありました。
皆さんから各意見なりありませんか。

○17 番

賃借人ですけど、価格は幾ら位ですか。

○事務局

月 10 万と聞いております。

○議長

ほかにありませんか。
ないようですので、調査員の報告をお願いします。

○7 番

農地法に基づく農地転用許可検討事項について、議案第 13 号、番号 2 番の説明をいたします。

平成 29 年 7 月 7 日、5 番、6 番、13 番と事務局で現地調査をしてまいりました。

申請後は第 2 種農地である。

太陽光設置、ということの説明でした。

許可条項等による許可要件はすべて満たしていると考えます。

以上、報告を終わります。

○議長

調査委員からの補足説明はありませんか。

ないようです。

ただいま議案第 13 号の 2 番の現地調査の報告がありました。

この件について何かご質問、なりありましたら、出していただきたいと思います。

ご意見ご質問ございませんか。

ないようですので、全員賛成ということで、議案第 13 号は原案のとおり許可相当として、県の方に意見を送付したいと思います。

続きまして日程第 4、議案第 14 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局

日程第 4、議案第 14 号、平成 29 年第 7 回多良木町農用地利用集積計画を定めることについて、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による別紙計画書について、6 月 30 日付けで多良木町長より農用地利用集積計画の決定を求められております。

別冊の資料のほうでご説明をいたします。

資料について説明。

内容につきましては、経営面積従事日数など農業経営基盤促進基盤強化促進法第 18

条第3項の各要件を満たしていると考えております。

○議長

ただいま説明がありましたように、すべて適格要件を満たしているとのことでございます。

質疑に入ります。

何か皆さんがたご質問、ご意見等ありましたら、出していただければと思います。

○13番

今説明がありましたけれども、株式会社のどかとありますけれども約10町ばかり経営をされてますけれども、今後ですね、この経営面積を拡大されるのだろうかというようなことですが、やはりどれだけの経営面積まで持っていられるかわかったら教えてほしいと思います。

○議長

事務局何か、情報ありませんか。

○事務局

一応、従業員の方が2名ということす。

施設園芸等されながらですね、できる分の農地を借りて作付をするということで、おおよそ10丁ぐらいを借りていらっしゃるんですが、農地の出方によっては増やされるかと思えますけど、確実なところで、方向性を伺っておりません。

尋ねときたいと思います。

○議長

ほかにございませんか。

○2番

今のことで、私もこれを見て、心配しております。

私も聞いてみます。

○議長

ほかにありますか。

特にないようですので、議案第14号は、原案のとおり決定をいたします。

続きまして、議案第15号、事前調査委員の指名についてを議題といたします。

次回の総会の予定を8月10日午前9時から事前調査を前日の8月9日水曜日9時から予定しております。

詳細については、9番10番14番の委員を、予定しております。

ご都合いかがでしょうか。

事前調査を8月9日水曜日午前9時から9番10番14番、指名をいたします。

総会は8月10日木曜日午前9時からとさせていただきます。

次に、報告事項に入ります。

日程第6、報告第6号、農地法第18条第6項の規定による小作地の合意解約の報告に

ついてを議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○事務局

資料 11 ページをごらんください。

日程第 6、報告第 6 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による小作地の合意解約の報告について、平成 29 年 5 月 26 日から平成 29 年 6 月 26 日までの分をご報告させていただきます。

今回の物件はですね、番号 1 から番号 9 までの 9 件です。

(内容説明)

○議長

ただいま報告第 6 号の説明が終わりました。

この件について何かご意見ありませんか。

ないようですので、報告第 6 号は、終わります。

続きまして、報告第 7 号、許可不要転用届の報告についてを議題といたします。

内容について説明をお願いします。

○事務局

報告第 7 号、許可不要転用届け出の報告についてです。

(内容説明) 自宅の裏です。

農業用機械倉庫建設されるそうです。

耕作の事業を行う者が自己の農作物育成等のために、200 平米未満の農地を農業用施設に転用する場合、規則第 29 条第 1 号、の場合は、転用の許可が不要となっております。

○議長

この件について何か皆さんがたご意見ありませんか。

ないようですので、以上で、報告事項を終わります。

本日提案しました議案の審議並びに報告事項はすべて終了しました。

○事務局長

それでは、平成 29 年度第 4 回多良木町農業委員会総会を閉会いたします。

会議の顛末に相違ないことを要するために、ここに署名捺印する。

議長

9 番委員

10 番委員

書記